

管理運営

大学の組織

○組織・運営

国の行政組織の一部であった国立大学は、平成16年4月からの国立大学法人法の施行により、大学毎に法人格が付与され、九州大学は、国立大学法人九州大学が設置する大学となりました。これにより、国による予算、組織等の規制は大幅に縮小し、大学の責任で決定できるようになりました。教授会の合議中心だった運営をトップダウン型に切り替えたことにより、大学全体の意思決定の速度を上げるとともに、総長の統率力を大学運営・経営により効率的に反映させています。

★もっと詳しく知るには

- ・国立大学法人法

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

(法令データ提供システムより)

※法令索引検索にて「国立大学法人法」を入力し検索してください。

- ・九州大学学則

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm>

- ・国立大学法人九州大学の運営組織

http://www.kyushu-u.ac.jp/university/organization/management_organization_detail.php

- ・大学の組織

http://www.kyushu-u.ac.jp/university/data/gaiyou21_jpn/index.php

◆問合せ先

- ・総務部総務課総務第一係 092-642-2107

諸会議

国立大学法人法で国立大学法人の管理運営等に関する重要事項を審議する機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会、総長選考会議を置くことが定められています。また、九州大学学則に九州大学における重要事項を審議するために部局長会議をはじめとし、重要事項毎に各委員会を置くことが定められています。

主な会議の概要は下記のとおり。

(1) 役員会

○国立大学法人法で、総長が次の事項について決定しようとするときに、役員会の議を経なければならないことと規定されています。

- ①中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- ②文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- ③予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ④重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- ⑤その他役員会が定める重要事項

○構成員：総長、理事

(2) 経営協議会

○国立大学法人法に基づき、経営に関する重要事項を審議

○構成員：総長、理事(5名)、病院長、部局長(6名)、学外有識者(13名)

(3) 教育研究評議会

○国立大学法人法に基づき、教育研究に関する重要事項を審議

○構成員：総長、理事、副学長、研究院長、学府、学部長、附置研究所長、病院長、附属図書館長、各学部の教授1名、センター長等

(4) 総長選考会議

○国立大学法人法に基づき、総長を選考し、文部科学大臣に総長の任命を申し出

○構成員：経営協議会学外委員7名、教育研究評議会評議員7名、理事2名

(5) 部局長会議

○九州大学学則に基づき、経営協議会及び教育研究評議会の議案等の教育研究、管理運営等に係る全学的な重要事項に関することを審議

- 構成員：総長、理事、副学長、研究院長、学府、学部長、附置研究所長、病院長、附属図書館長、センター長等（監事、総長特別補佐はオブザーバー参加）

(6) 役員協議会

- 九州大学の組織及び運営に関する重要な事項及びその他必要な事項について協議を行い、構成員の合意形成を図る。

- 構成員：総長、理事

(7) エグゼクティブ・ミーティング

- 総長、理事間で意見交換を通じて情報共有を図る。

- 構成員：総長、理事

(8) 大学マネジメント・ミーティング

- 九州大学の組織及び運営に係る諸課題について、意見交換を通じて情報共有を図る。

- 構成員：総長、理事、副学長、監事及び総長特別補佐

(9) 役員・部局長懇談会

- 総長、理事、監事、副学長及び総長特別補佐と部局長との間で、九州大学の組織及び運営に関する情報及び意見の交換を行う。

- 構成員：総長、理事、監事、副学長、総長特別補

佐、部局長（研究院長、学府長、学部長、附置研究所長、病院長）

★もっと詳しく知るには

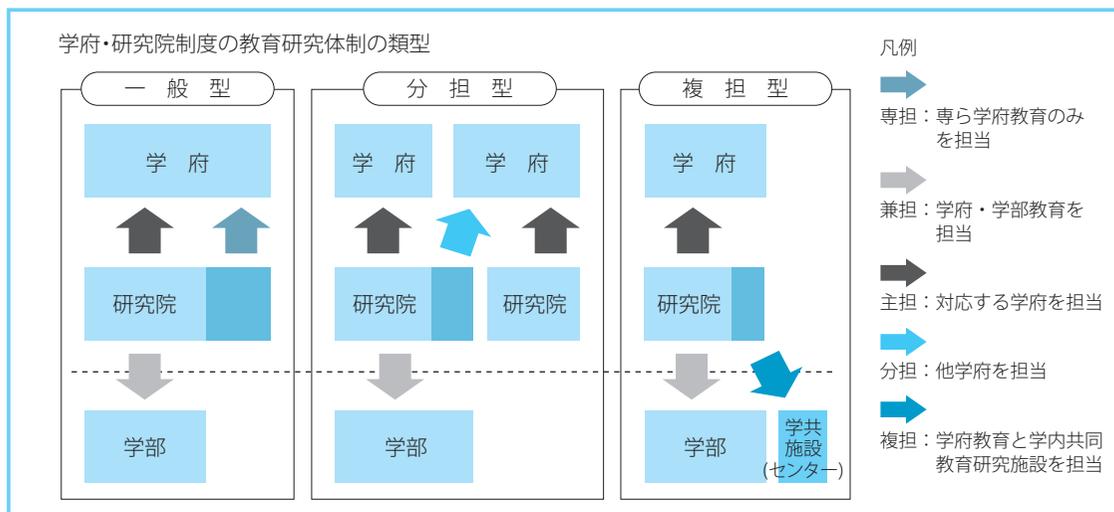
- ・九州大学学則
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm>
- ・国立大学法人九州大学の運営組織
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/organization/management_organization_detail.php

◆問合せ先

- ・総務部総務課総務第一係 092-642-2107

学府・研究院制度

学府・研究院制度は、大学院の教育研究組織である「研究科」を、教育組織としての「学府」（Graduate School）と研究組織としての「研究院」（Faculty）に分離することによって、教育上の目的を重視した組織編成と研究上の目的を重視した組織編成にそれぞれ

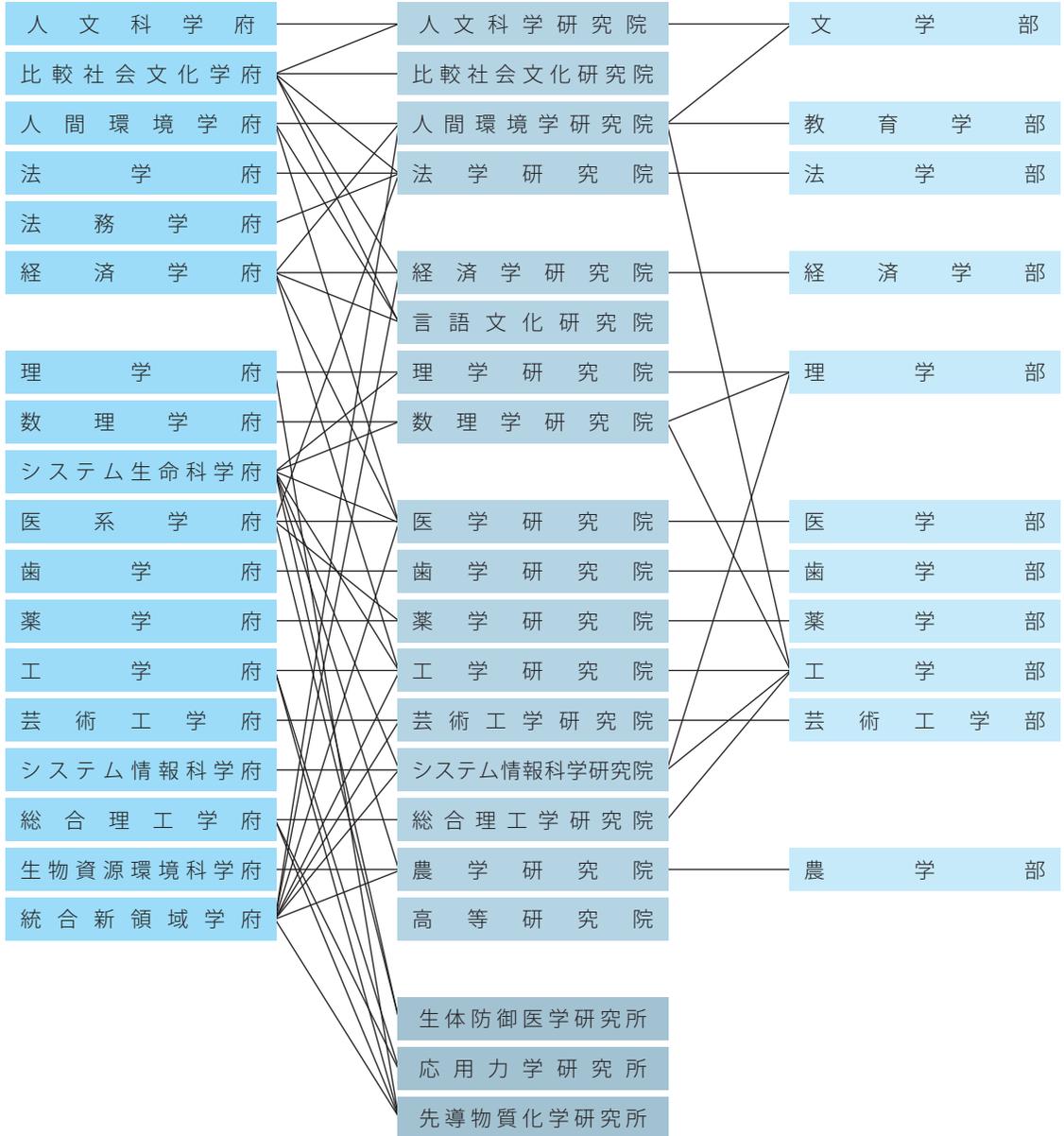


れ柔軟に対応できるようにするものです。

大学院重点化に伴って、教員の所属は従来の学部から大学院に移り、さらに大学院を教育組織と研究

組織に分離することにより、学部・学部教育への研究院の枠を超えた教員の多様な参加が可能となりました。

●学部・研究院・学部の構成



★もっと詳しく知るには

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/change/gakufu/index.php>

◆問合せ先

企画部企画課企画総務係 092-642-2238

高等研究院

九州大学が世界的研究教育拠点として、学界をリードする卓越した研究成果を上げ、さらにそれらを社会に還元するため、部局を超えた全学的な組織として高等研究院が設立されました。

高等研究院は、学内アカデミー機能として、本学の若手からシニアまでの優れた研究者（スーパープログラム(SSP) 学術研究員、主幹教授、特別主幹教授(ポストプロフェッサー)、荣誉教授)の参画を得て、以下のように実質的な研究と支援活動を展開します。

- 1) 高度な研究活動の展開
- 2) 本学の次世代を担う若手研究者の育成
- 3) 本学の卓越した研究成果について、学生を含めた本学構成員及び学外へ広く発信

○組織

*荣誉教授

ノーベル賞、文化勲章、フィールズ賞、文化功労者、日本学士院賞、日本学士院エジンバラ公賞及び日本芸術院賞を受賞し、社会的に高い評価を受けている者に「荣誉教授」の称号を授与します。

*特別主幹教授

ノーベル賞クラスの研究業績を有すると認められる者又は顕著な研究業績を称える賞若しくは顕彰を受けた者で、本学の研究活動への貢献が見込まれる者に「特別主幹教授」の称号を授与します。

*特別准教授

文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に採択された「次世代研究スーパープログラム(SSP)」によりデュアトラック制を前提として採用された若手研究者(SSP学術研究員)のことで、「特別准教授」として高等研究院に所属しています。

特別准教授は研究スペースや設備、研究費等の研究環境面での優遇、給与面での厚遇、任期終了後の准教授ポストの確保、等の支援を受け、自立的な研究活動に専念しています。

また、高等研究院所属の特別主幹教授等卓越した業績を持つシニア研究者との交流を通じて薫陶を受けるとともに、学生等への教育や研究成果発信の経験を積むことで、研究者としてのさらなる飛躍を遂げることが期待されています。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学高等研究院パンフレット
- ・次世代研究スーパープログラム(SSP)パンフレット

◆問合せ先

- ・高等研究院全般について
学術研究推進部学術研究推進課学術研究企画係
092-642-7368
- ・特別准教授(SSP学術研究員)について
学術研究推進部学術研究推進課学術研究推進第二係 TEL:092-642-4310

高等教育機構

平成18年6月、総長を機構長とする高等教育機構が発足しました。高等教育機構は、**教育改革企画支援室**と**高等教育開発推進センター**をもって構成され、教育改革企画支援室は、大学の総合的な教育活動の企画・支援等を担い、高等教育開発推進センターは、学士課程教育及び大学院教育に関する全学共通の事項、共通教育、教育改善、入学者選抜、学生生活支援等に係る実施・推進を担います。

「九州大学の教育目標と教育改革アクションプラン2005」において、九州大学が目指す人材像の育成のためには、各部局の教育資源を分断した状態での実施は困難であり、教育の企画実施運営における全学と各部局の連携のための全学的な枠組みが必要とされています。

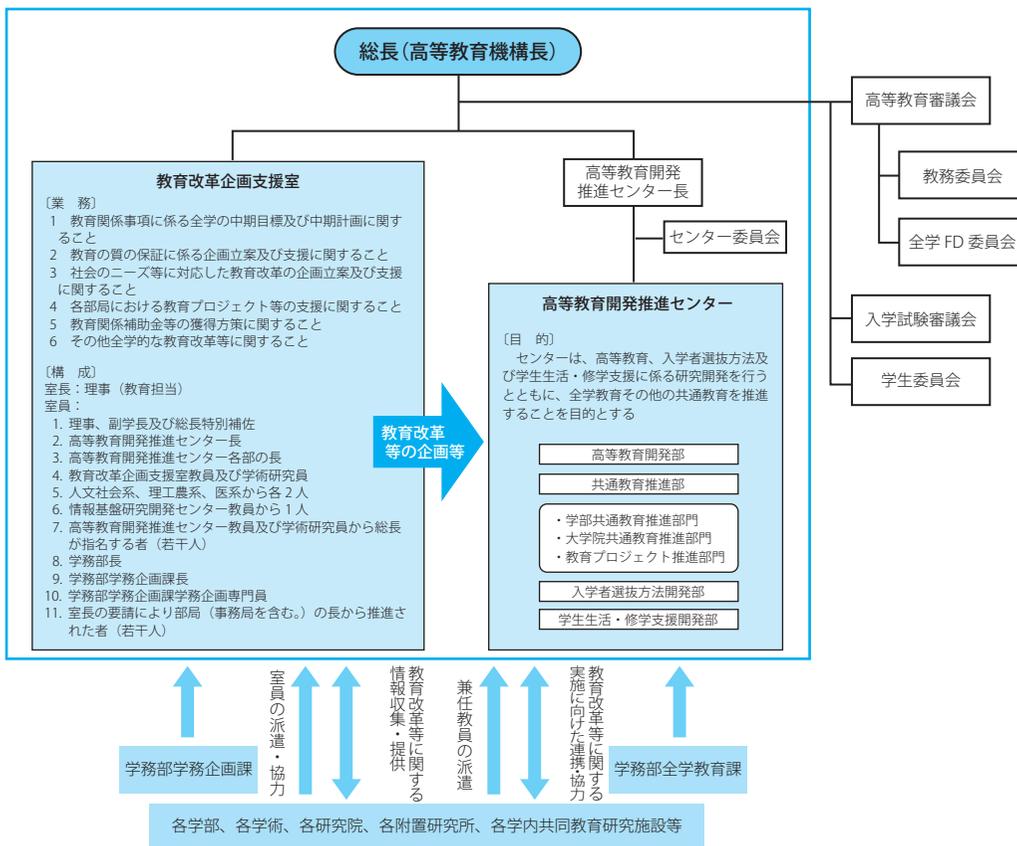
については、変化し続ける時代の問題を見据え、そこで求められる教育内容を速やかに確定し、本学の持てる教育資源を最大限に活用し、目標とする人材育成を実現する教育課程・教育プログラムの創出のために、全学の教育の調整、マネジメントに関わる「高等教育機構」を設置することになりました。

★もっと詳しく知るには

- ・教育改革企画支援室のホームページ
<http://www.kyushu-u.ac.jp/education/er/index.html>
- ・高等教育開発推進センターのホームページ
<http://rche.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

学務部学務企画課
tel 092-642-3974
e-mail gapspecial@jimu.kyushu-u.ac.jp



学術研究推進機構

学術研究推進機構は、九州大学における今後の学術研究の将来戦略の策定及びCOE研究として相応しい多様な研究グループの組織化を推進することを目的として設置された、総長を機構長とする部局俯瞰型の組織です。

○組織

* 研究戦略委員会

九州大学における(1)学術研究に関する将来戦略等の策定、情報収集及び提供に関すること、(2)研究COEプロジェクトの企画・調整・支援に関すること等の学術研究に係る重要事項を審議します。

* 研究戦略企画室

九州大学における研究の活性化、高度化、個性化を図ることを目的とし、全学の学術研究戦略に係る取組の企画・立案、中央省庁・ファンディング・エージェンシー等からの情報収集及び最適な学内研

究者・グループへの情報提供・助言等を業務とし、「教員研究費獲得支援プラン」を実施する等、本学における戦略的研究企画・支援を機動的かつ積極的に推進しています。

* リサーチコア

リサーチコアは部局、研究領域の枠にとらわれない柔軟な発想のもと、一つの研究課題に対して組織化された研究グループであり、学内での審査を経て、COE形成に相応しいあるいはアクティビティーの高い研究グループとして本学から正式に認定されたものです。

平成21年12月現在、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料、エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティア、学際・複合・新領域の9分野で46のリサーチコアが組織されています。

* 大型研究プロジェクトの拠点

大型研究プロジェクトの実施に当たり、その実効性、迅速性及び柔軟性を確保するため、総長直轄の

組織とし、グローバルCOEプログラム拠点、先端融合医療レドックスナビ研究拠点など平成21年12月現在8拠点が認定されています。

★もっと詳しく知るには

- ・研究戦略企画室

<http://www.srp.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

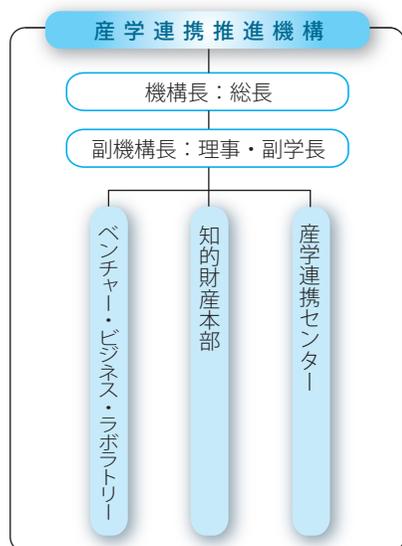
- ・学術研究推進機構全般について
学術研究推進部学術研究推進課学術研究企画係
092-642-7368
- ・研究戦略企画室
092-642-4369、7079

産学連携推進機構 (BLO)

本学は、従来に比してより積極的な「社会貢献」を、教育・研究に続く「第三の使命」として位置付けており、その一環として共同研究、受託研究、組織対応型連携、大学発ベンチャー支援及び技術移転等、様々な産学連携活動を推進していますが、その中核となるのが、総長を機構長とする産学連携推進機構 (BLO: Business Liaison Office) です。BLOは、下図のとおり知的財産本部、産学連携センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの3組織から構成されています。

○知的財産本部 (I M A Q)

本学における産学連携の一元的窓口として設置さ



れた組織で、産学連携の企画・コーディネート、プロジェクト支援、知的財産の管理・活用、起業支援、地域連携、そしてこれらの国際的な展開等、様々な産学連携に関する実務機能を集約しています。

○産学連携センター (K A S T E C)

社会的ニーズの高い産学連携プロジェクトを実施するために設置されたセンターです。

○ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (V B L)

ベンチャー・ビジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発を推進し、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成することを目的として設置された施設で、若手研究者や学生等を対象とした様々な事業を実施しています。

★もっと詳しく知るには

- ・BLOのホームページ

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/blo/index.htm>

- ・I M A Qのホームページ

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/index.html>

- ・K A S T E Cのホームページ

<http://www.astec.kyushu-u.ac.jp/>

- ・V B Lのホームページ

<http://www.vbl.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

学術研究推進部産学連携課産学連携係

TEL:092-642-2128 FAX:092-642-4363

E-Mail:kissangaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

国際交流推進機構

本学は平成14年4月から、全学的な国際交流活動を一元的に展開・強化するための組織として、国際交流推進機構を立ち上げました。

この国際交流推進機構は、本学の各教員が、従前より展開してきた国際的な共同研究等の活動を大学として組織的に支援し、かつ部局横断的な協力体制を確立することで、一層効果的な活動を展開できるよう作り上げた学内組織です。

国際交流推進機構は、総長が機構長、理事・副学長 (国際交流・留学生担当) が副機構長となり、組織としては、留学生センター、韓国研究センター、アジア総合政策センター、国際交流推進室及び教育国際化推進室により構成されています。

また、機構長の諮問機関として、国際交流政策に関する中長期的な戦略を答申することを任務とする「国際交流総合企画会議」を設置し、本学の国際戦略構想の策定に寄与しています。

○組織

*留学生センター

(1) 日本語研修コース

本コースは、国費研究留学生の大学院入学前の6月間の日本語予備教育コースです。

(2) 日韓共同理工系学部留学生予備教育コース

H12年に日韓両政府の共同事業として開設されたプログラムで、韓国から本学の理工系学部への国費留学生等受入れに係る予備教育コースを平成12年度から留学生センターで開設しています。受入れ学生は、韓国での6月間の日本語等予備教育後、日本の国立大学に派遣され、受入れ大学の留学生センターで6月間の日本語等予備教育後、理工系の学部において4年間の教育を受けています。

(3) 日本語補講コース

本コースは、本学に在籍する留学生及び訪問研究員等を対象に、学習者それぞれの研究に必要な日本語能力の養成を目的として、留学生センターで実施しています。多様化する留学生のニーズや遅れて渡日する者への対応などを考慮して、技能別・レベル別のクラスを4学期制で実施しています。

(4) 日本語・日本文化研修コース

本コースは、外国の大学(学部)に在籍し日本語研究を主専攻とする者で相当程度の日本語能力を有するものを対象に、日本語能力及び日本事情・日本文化の理解を向上させることを目的として、1年間の教育を実施しています。

このコースでは、日本語・日本文化研修留学生として、大使館推薦の国費留学生、大学推薦の国費留学生及び学生交流協定校からの私費留学生が受講しています。

*韓国研究センター

(1) 設置の経緯等

平成10年11月に金鍾泌國務総理(当時)が本学において講演を行い、本学は同氏に名誉博士の称号を授与しました。これを契機に、平成11年7月に本学と韓国国際交流財団との間で日韓両国の友好協力及び学術・教育の交流を推進するための協定が締結され、平成11年度から5年間にわたり100万ドルの研究資金の援助を受けることになりました。これは、

日本の大学・研究機関としては初めてのもので、本学は、このような韓国政府を挙げての期待に応えるべく、研究拠点として平成11年12月17日、韓国研究センターを学内措置により設置しました。

その後、平成14年4月文部科学省の省令施設(社会ネットワーク部門、政治経済システム部門、人間環境部門、研究企画部門の4部門)となりました。

なお、現在、韓国国際交流財団からは、共同研究、コロキウム、国際シンポジウム及び大学院生への奨学金事業について申請を行い、助成を受けています。

(2) 主な事業等

世界韓国研究コンソーシアム協定、韓国学に関する定例研究会、ワークショップ等を年間12回程度開催

*アジア総合政策センター

(1) 設置の経緯等

アジア総合政策センターは、アジア重視戦略をとる本学が、重点的に推進する5つの戦略的教育研究拠点の1つとして平成17年7月1日に設置。これからの世紀を担うと目されるアジア、特にそのパワーの源とも言える大衆文化(ポップカルチャー)にも十分に着目しつつ、経済的な発展と国土の開発が進む現代アジアを総体的に捉え、政府、地元自治体、企業、市民社会に対して有益かつ有効な政策提言の行える調査・研究の実施できる、躍進するアジアに関する新たなシンクタンク(知的拠点)を目指しています。センターは5年間の時限付き施設で、アジア現代文化研究部門、アジア社会開発研究部門、アジア社会科学研究部門の3部門から構成されています。

(2) 主な事業等

日中韓共同シンポジウム、アジア理解講座等、SIA (Soaked in Asia)、アジア研究データベース、九大アジア叢書等

*国際交流推進室

国際交流推進機構内の各組織の活動の調整や戦略的な企画立案等を行う組織として国際交流推進室を設置しています。

国際交流推進室の活動内容は、Asia in Today's World (ATW) や ASEAN in Today's World (AsTW) を始めとする戦略的な学生交流プログラムの企画・実施、日本人学生の短期海外語学研修の実施、教職員語学研修等の実施、アジア学長会議の開催、海外オフィスの運営、JICA等を通じた国際開発協力の推進、二国間のパートナーシップに基づく海外の大学(エ

ジプト日本科学技術大学(E-JUST)など)設立への協力などです。

*教育国際化推進室

教育国際化推進室は、平成21年5月、英語による課程等の整備拡充、教職員・学生の国際性の向上、外国人教員や留学生に対する諸支援を行う組織として設置されました。

平成21年度に文部科学省の国際化拠点整備事業(グローバル30)に採択された後は、教育国際化推進室は、G30オフィスとしての機能を果たし、事業全般に係る諸調整、学内外に向けた情報発信、外国人教員及び留学生の受入れに向けた学内基盤整備、海外における学生リクルート活動等を行っています。

★もっと詳しく知るには

- ・国際部Webサイト
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb>

◆問合せ先

- ・留学生センターについて
国際部留学生課 留学生交流係 092-642-2141
intlrkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・韓国研究センター/アジア総合政策センターについて
国際部国際企画課 国際交流係 092-642-2136
intlkkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・国際交流推進室 092-642-2143
intlkaigai@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・教育国際化推進室 092-642-3953
intlsruishin@jimu.kyushu-u.ac.jp

情報統括本部

情報統括本部は、九州大学における学内外への情報関連サービスを担う組織です。学生や職員、さらには学外まで含めた九州大学のすべての関係者に安全で快適な情報基盤を提供することがその使命です。

○設置目的

情報統括本部は、2007年(平成19年)、全学的な情報基盤の整備、情報技術を用いた教育研究及び大学運営に関わる業務の総合的な支援を行うため設置されました。

○組織図

情報統括本部は、「情報基盤研究開発センター」、「情報システム部」並びにこれらの組織を中心に学内内部局との連携で設置される「情報環境整備推進室」の3つの組織を中心として、全学体制で構成されています。(右図「情報統括本部組織構成図」)

○業務概要

主な業務概要については、大項目(P114)「情報インフラ」の頁をご参照ください。

(1)全学的視野で学内情報通信環境の高度化と利便性の向上を図り、学生・職員にとって安全で快適な情報基盤と、教育・研究・診療・業務を支援する情報環境を提供しています。

次の事業活動を通じて学内における情報環境整備を推進しています。

- ・ネットワーク事業
- ・教育支援事業
- ・学務教務支援事業
- ・ホスティング
- ・全学共通認証事業
- ・ソフトウェア事業
- ・図書館連携事業
- ・広報事業
- ・情報セキュリティ対策事業
- ・全学共通ICカード事業

(2)我が国の学術情報基盤整備の一翼を担うとともに、地域の拠点大学として域内情報基盤の整備及び利活用の中心的、指導的役割を担っています。また、情報基盤研究開発センターの有する国内有数の計算能力、データベース、ネットワークを活用し、全国共同利用ユーザへのサービスを行うとともに、さらに共同利用・共同研究拠点として最先端研究を遂行しています。

次の事業活動を通じて全国共同利用・共同研究の情報環境整備を推進しています。

- ・全国共同利用事業
- ・計算科学技術支援事業

★もっと詳しく知るには

- 情報統括本部ホームページ
<http://iii.kyushu-u.ac.jp>

◆問合せ先

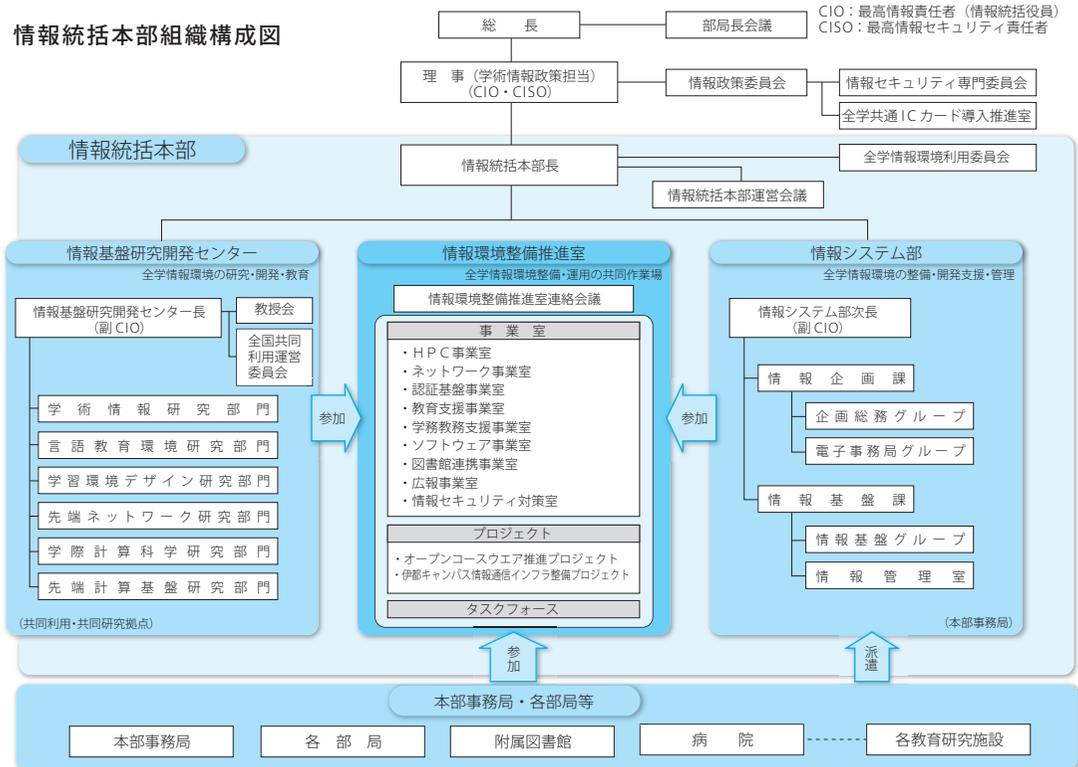
- 情報統括本部
- 情報システム部情報企画課 092-642-2303
(事務用LAN、業務用システム、情報企画・総務・財務全般に関すること)
- 情報システム部情報基盤課 092-642-2306

(ネットワーク、全学基本メール、キャンパスライセンス、全学共通ICカード、教育支援サービス、研究支援サービス、キャンパス間学習・会議支援システム、認証に関するサービス等の提供に関すること)

よろず相談窓口 help@iii.kyushu-u.ac.jp

(情報統括本部のサービス全般に関すること)

情報統括本部組織構成図



2010年4月1日現在